



「浜松市家庭用省エネエアコン導入支援事業費補助金」 コールセンターの開設について(10/1 申請受付開始)

本市では、家庭部門から排出される温室効果ガスの削減と、エネルギー価格などの物価高騰による市民負担の軽減を目的として、今年度新たに「浜松市家庭用省エネエアコン導入支援事業」を実施いたします。

本事業は、省エネ性能の高い家庭用エアコン購入に要する費用の一部を補助するものです。事業の円滑かつ効率的な執行のため、周知啓発から受付、書類審査までを一元的に行う補助金事務局（以下「事務局」という）を外部委託しています。

この度、10月1日（木）からの補助金申請受付開始に先立ち、市民からの問い合わせに対応するコールセンターを開設いたしましたのでお知らせいたします。

事業概要

- (1) 名 称 浜松市家庭用省エネエアコン導入支援事業費補助金
- (2) 募集期間 令和8年10月1日から令和9年1月31日まで
- (3) 予算額 9,750万円（4,000世帯分を想定）※予算がなくなり次第終了
- (4) 申請方法 浜松市省エネエアコン補助金事務局 専用サイト（10月1日開設）から申請フォーム入力もしくは指定の様式に必要事項を記入の上、郵送または持参にて事務局へ提出。
- (5) 補助対象者 自らが居住している住宅（賃貸除く）に補助対象製品を設置した市民
- (6) 補助対象製品
 - ・「2027年度省エネ基準」達成率100%を満たす壁掛け型エアコン
 - ・購入及び設置の期間が令和8年4月1日から令和9年1月31日まであること



緑色の「省エネ性マーク」が
省エネ基準100%達成製品の目印

- (7) 補助金額（1世帯あたり1台限り）

冷房能力	補助金の額（定額）
冷房能力が2.5kW以上の製品	30,000円
冷房能力が2.5kW未満の製品	15,000円

コールセンター概要

- ・名 称 浜松市省エネエアコン補助金事務局
- ・開設時間 土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く、午前9時から午後6時まで
- ・電話番号 050-5799-2903
- ・市ホームページ
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shin-ene/hojokin/eirconhojo.html>
- ・市委託事業者 ㈱東海道シグマ浜松支店
- ・申請書提出先（郵送・持参の場合）
 〒430-0926 浜松市中央区砂山町355-4 浜松駅南大通りビル6階
 「浜松市省エネエアコン補助金事務局」

